

人口と世帯 28. 6. 1現在  
総人口 16万6888人 (前月比 -19)  
内 訳 男 8万5271人 (前月比 -12)  
女 8万1617人 (前月比 -7)  
世帯数 7万 60世帯 (前月比 +85)

# 広 報 はだの

平成28年(2016年)

## 6 / 15

No.1149

### 主 な 内 容

- ◇参加しよう 総合体育大会 (2面)
- ◇第24回参議院議員通常選挙 (3面)
- ◇観光協会推奨品を募集 (4面)
- ◇ロゴマークで秦野名水をPRしませんか (4面)

毎月2回(1日・15日)発行

編集・発行 秦野市 市長公室広報課 〒257-8501 秦野市桜町一丁目3番2号 代表 ☎0463(82)5111 FAX0463(82)9792 <http://www.city.hadano.kanagawa.jp>

## お母さん、平和って、なに？



—そう思えることが、きっと平和なんだよ。



## 夏のピースキャンドルナイト

8月13日 (土)

### 平和の日・ピースキャンドルナイト

### 参加者・ボランティア募集

#### ピースキャンドルの制作

ペットボトル(2リットル・角型)を再利用してキャンドルを作ります。作り方は、公民館、市ホームページにあります。

提出方法 8月1日(月)～7日(日)に公民館、文化会館へ持参 ※13日に文化会館へ持参も可

#### イベントサポーター

対象 ①午後2時半～6時、②午後5時半～9時のいずれかまたは両方、文化会館の会場運営に協力できる中学生以上 ※②に従事する中学生は、大人と帰宅してください

申し込み 市民自治振興課へ電話

#### 平和行進の参加者

ピースキャンドルの種火(平和の灯)を運びます。とき・ところ 午後5時半平和祈念公園(JAセルモニーホール隣)集合～5時50分文化会館  
申し込み 市民自治振興課へ電話

#### 平和の日のコンサート出演者

対象 歌や楽器演奏、踊りなどを行う団体・個人 (ピースキャンドルの制作と当日の片付けに協力) 申し込み 申込用紙(市役所3階市民自治振興課、公民館、市ホームページにあります)を7月8日(金)までに市民自治振興課へ持参。ファクス(82)6793)、メール(simijiti@city.hadano.kanagawa.jp)も可

問い合わせ 市民自治振興課 ☎(82)5118

夏の夜に優しく揺らぐ光。心穏やかになる人々。大切な人と見るその美しい光景は、今という平穏な幸せに、きっと気付けさせてくれる。  
毎年8月15日は、平和への願いを未来に継承していく「秦野市平和の日」。メインイベントの一つ、ピースキャンドルナイトでは、市民の思いが込められた約1万個のキャンドルが文化会館の広場一面に並べられ、来場者が順に火を灯していきます。  
国民の約8割が戦争未経験の現在。あなたもイベントに参加して、家族や友人と、これからの平和に思いをはせてみませんか。



### はだのモーピク更新中



カルチャーパークのバラ園



はだのブランドバスツアー

インターネットを通じて市内のイベントなどを映像でお知らせしている秦野市公式YouTube「はだのモーピク」。昨年10月からスタートし、現在22作品を見ることができます。今後も秦野ならではの旬なイベントなどを配信しますので、お使いのパソコンやスマートフォンでご覧ください。

はだのモーピク

問い合わせ 広報課 ☎(82)5117



名産の落花生を加えた「白笹リーフパイ」



前回認定された「丹沢のさくら漬」

## 募集 秦野の新たな顔になりませんか 観光協会推奨品



秦野のお土産としてふさわしい味や品質を認定している観光協会推奨品。現在は、46社74品目が推奨品として認定されています。

自慢の味から伝統工芸品まで、新たな秦野の名品を募集します。推奨品は、観光協会パンフレットやホームページで紹介されます。

対象 観光協会会員の方

推奨品の条件 ▼優れた品質で推奨する価値がある ▼市内で製造または加工される食品、工芸品、栽培品

▼名称、図案、衣装または材料に本市にちなむ要素があり、郷土豊かな表現を持つ ▼推奨品として適切な価格である ▼製造後3日以上以上の保存に耐える ▼市内で継続して購入可能 ▼関係法令に違反しない

費用 1品6000円

申し込み 申請書(観光協会にありませ)を7月1日(金)〜11日(月)に観光協会へ持参

問い合わせ 観光協会 ☎(82)8833

### 募集

## ロゴマークで秦野名水をPRしませんか

「秦野名水」のより効果的な普及・啓発のために商標登録をした名水ロゴマーク。涼しげなロゴマークを使って、全国一になった秦野の水をみんなで広めましょう。

対象 使用基準(市ホームページにあります)を満たす企業または個人

使用例 ◇加工品、調理品、生産物などの商品の包装用紙 ◇チラシなどの広告媒体 ◇自社の名刺など ※ロゴマークを使用する方には、啓発用オリジナルミニのぼり旗とロゴステッカーをプレゼントします

申し込み 事前に環境保全課へ相談し、申請書(市役所西庁舎2階環境保全課にあります)を持参



名水百選第一位「おいしい秦野の水」は大好評

問い合わせ 環境保全課 ☎(82)9618

7/1(金)

## おおね公園 じゃぶじゃぶ池がオープン



小さな子供に大人気

もうすぐやってくる暑い夏。水遊びを楽しみませんか。

とき 9月4日(日)まで

問い合わせ 建設管理課 ☎(82)9635

参加者募集

## スケッチハイキング 弘法山公園のヤマユリと市街展望



緑に映えるヤマユリ

とき・ところ 7月21日(木)午前9時秦野駅改札前集合〜弘法山〜午後4時 定員 20人(申し込み先着順) 費用 3000円

問い合わせ 観光協会 ☎(82)8833

### 文化会館チケット情報

6月26日(日)午前10時発売 (電話受け付けは午後1時〜)

## 萩原麻未&成田達輝 デュオ・リサイタル

10月22日(土) 午後2時半〜 小ホール 2500円



### 地域貢献券が利用できます

## 三浦一馬&大萩康司 (バンドネオン) (ギター) スーパー・デュオ

8月20日(土) 午後2時半〜 小ホール 3000円



※いずれも未就学児は入場できません。

問い合わせ 文化会館 ☎(81)1211

「広報はだの」は再生紙を使用しています。

参加者募集

## 青少年交流キャンプ



まきを使ってピザ作りに挑戦

姉妹都市である長野県諏訪市の小・中学生と交流キャンプを行います。たくさんの出会いを通して、夏休みに最高の思い出を作りませんか。

とき・ところ 7月16日(土)午前10時県立秦野戸川公園集合〜表丹沢野外活動センター〜17日(日)午後3時市役所西庁舎駐車場 内容 自然体験、レクリエーション、宿泊キャンプなど ※事前交流会あり 対象 小学5・6年生と中学生30人(申し込み先着順) 費用 3000円 申し込み 6月15日(水)午前9時から電話のみ受け付け

問い合わせ こども育成課 ☎(81)7011

## こんにちは赤ちゃん

受付時1歳未満。住所、氏名、生年月日、電話番号を書いてください。写真は返却しません。



小早川 竜輝ちゃん (27.6.5生 北矢名)



諸星 七海ちゃん (27.7.15生 今泉)



中田 大誠ちゃん (27.8.17生 尾尻)



林 大翔ちゃん (27.12.1生 平沢)

# 第8回 ふるさと秦野生活美観表彰

## ～ちょっと気になるおしゃれなお店～

平成28年2月2日表彰

### 生活美観大賞



Green Grain (寿町)



Bio食堂(尾尻)



### 生活美観 特別賞



HAIR SALON Shi.ze.n(戸川)



一の屋(尾尻)



コロラド鶴巻温泉店(鶴巻北二)



うどんの一穂(本町三)

第8回の「ふるさと秦野生活美観表彰」は、街並みに彩りを添え、ふと足を止めてみたくなる外観の店舗や事業所を募集しました。22候補が選出され、昨年11月3日「市民の日」の会場及びインターネットにより、およそ1,400名の方から投票していただきました。

### 募集

## 第9回ふるさと秦野生活美観表彰

～テーマ～

### 地域で創出、維持、保全されている景観まちづくり活動

地域のかげがえのない資源を後世に残すため、地域で実施されている保全等の活動を募集します。

募集期間：平成28年9月30日(金)まで

自薦、他薦とも受け付けます。

応募方法：推薦する団体等の名称、活動場所、推薦理由、推薦者の氏名、住所、連絡先を記入し、持参又は郵送、ファクス、Eメールでお送りください。

送付先：〒257-8501 秦野市桜町一丁目3番2号

秦野市役所開発建築指導課

ファクス (82)7410

Eメール k-sidou@city.hadano.kanagawa.jp

### 知っていますか？ 地域景観拠点

「地域景観拠点」とは、私たちの住む身近な地域の中で、大切にしたい歴史や環境、生活・文化など、地域固有の風景を構成する重要な要素となっている景観資源です。

平成20年11月1日に市内28か所が登録され、大切な地域の財産として守り育て、景観まちづくり活動の拠点として活用されることが期待されます。

### 景観まちづくり市民会議が活動事例を紹介します



#### 【今泉名水桜公園】

地域の方やボランティア団体による除草・清掃活動により、維持管理されています。活動団体では、この活動を通して時期によって咲く桜の観賞を楽しみながら団体内の親睦も深められています。



#### 【立野緑地】

ボランティア団体による除草や落ち葉掻きなどの管理活動により整備されています。また、貴重な植物を未来へ残していけるよう、植栽や育成などの保全活動が続けられています。

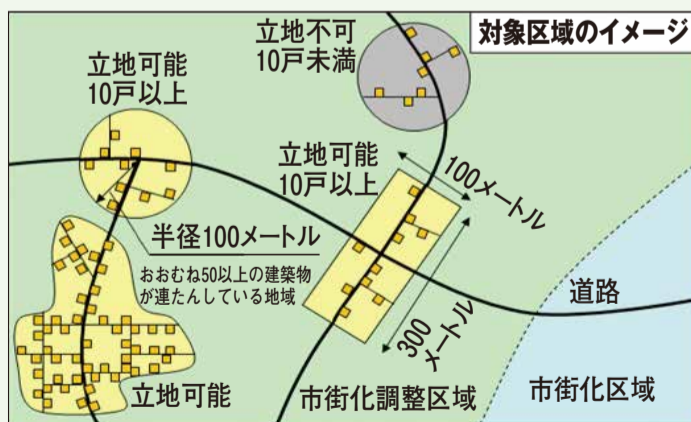


#### 【名古屋木の棚田】

様々なイベントや活動を通し、里地里山の伝統的な農村景観が再生・保全されています。活動団体では、自然と共生する地域を創造し、次世代に継承していくことをテーマに活動が続けられています。

## 自然豊かな上地区に住んでみませんか

上地区の少子高齢化・人口減少対策の一つとして始まった、「さと地共生住宅開発許可制度」を利用すれば、今まで利用できなかった土地に新しく家を建てることができます。



### 【さと地共生住宅の主な基準】

- ・上地区内(菖蒲、三廻部、柳川、八沢)の土地で対象区域内にあること(上記イメージ図参照)
- ・専用住宅であること
- ・幅員4メートル以上の道路に2.5メートル以上接していること
- ・敷地面積が300平方メートル以上であること
- ・建ぺい率が30%以下であること
- ・容積率が50%以下であること
- ・建物の最高高さが10メートル以下であること

## こんなときは手続きが必要です 生活美観創出協議と景観法の届出

本市では、景観法に基づく景観計画を市域全域を対象に定めており、住宅などの建物に色彩等の基準を設けています。

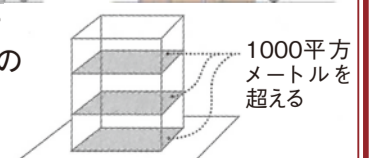
一定規模以上の建築物などについては、建築、塗替えなどの場合に、秦野市景観まちづくり条例と景観法に基づく手続きが必要です。

### ●手続きが必要となる建築物の規模は？

- ①周囲の地面と接する最も低い位置からの高さが、商業地域・工業専用地域で15メートル、その他の地域で10メートルを超えるもの



- ②延べ面積が1,000平方メートルを超えるもの



# あなたの家は大丈夫? 地震から身を守るために 耐震診断から始めよう



**木造住宅の耐震化を補助します**



本年4月14日と16日に相次いで最大震度7を観測した熊本地震では、多くの住宅が倒壊する被害が発生しています。

また、阪神・淡路大震災では、亡くなった人の約8割が住宅の倒壊などによる窒息死・圧死によるもので、特に昭和56年6月より前の旧基準で建築された木造住宅に被害が集中しました。

旧基準で建築された住宅は、耐震性があるのか?耐震補強が必要なのか?を居住者自身で知ることが大切です。

## ①耐震診断

地震に対する建物の強さを診断します。

【補助額】

・診断費用の10分の9  
(限度額8万5千円)



## 補助の対象

昭和56年6月1日より前に着工した木造建築物(住宅・兼用住宅・長屋)を自ら所有し、住んでいる方、及び同居の配偶者や親族など

注 下記に該当する場合、補助が受けられません。

- 1 昭和56年6月1日以降に10㎡を超える増築をしている建築物
  - 2 パネル構造等のプレハブ住宅
- ※改修工事の補助を受ける場合、4m未満の道路に接している敷地の方は、道路後退が必要です。

## ②補強設計

診断結果を見て、どこをどのように補強するか計画します。

【補助額】

・設計費用の2分の1  
(限度額5万円)



## ③耐震改修工事

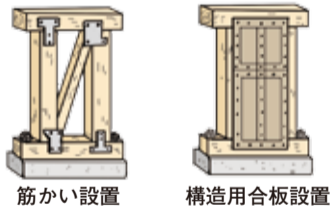
補強設計に基づき、建物の弱点となっている部分を補強します。

【補助額】

・工事費用の2分の1(限度額50万円)  
・現場監理費用の2分の1(限度額3万円)

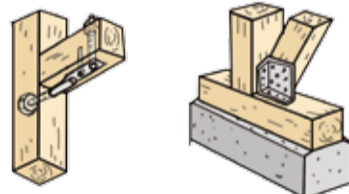
【工事例】

柱の間に筋かいや構造用合板を設置し、揺れに強い「耐力壁」を増やす



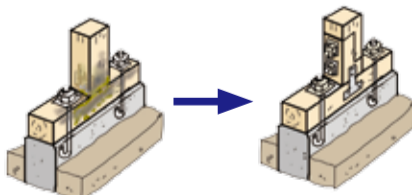
筋かい設置 構造用合板設置  
住宅の隅に耐力壁を配置すると効果的です

土台、柱、筋かいなどの接合部は金物で固定する



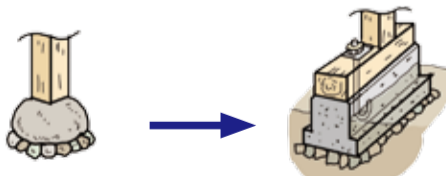
羽子板ボルト設置 筋かいプレート設置

腐食やシロアリによる被害のある部材は防腐処理等をした部材に取り換え、金物で接合する



腐食した土台と柱を取り替え、金物で固定

玉石基礎は、鉄筋コンクリート造の布基礎に改修し、土台を載せアンカーボルトで締め付ける



玉石基礎を鉄筋コンクリート造の布基礎に改修

## よくある質問

◇費用はどのくらいかかるの?

	過去5年の平均	個人負担額
診断費	約10万円	約1万5千円
設計費	約10万円	約5万円
工事費	約150万円	約100万円

<参考>

対象建築物の延床面積の平均:約100㎡

◇誰に頼めばいいの?

市の窓口やホームページにあります耐震診断技術者名簿から選び、連絡してください。

◇改修工事後に申請はできるの?

診断・設計・改修工事をそれぞれ実施前に申請する必要があります。

◇診断だけでも補助が出るの?

診断だけでも補助が受けられます。

## 木造住宅耐震補助制度の無料相談会を実施します

とき	ところ
7月20日 9:00~11:30	西公民館 小会議室
7月20日 13:30~16:00	上公民館 会議室
7月27日 9:00~11:30	大根公民館 会議室
7月27日 13:30~16:00	鶴巻公民館 コミュニティ室
8月3日 9:00~11:30	渋沢公民館 会議室
8月10日 9:00~11:30	南公民館 視聴覚室

とき	ところ
8月10日 13:30~16:00	南が丘公民館 小会議室
8月17日 9:00~11:30	北公民館 創作活動室
8月17日 13:30~16:00	東公民館 会議室B
8月24日 9:00~11:30	本町公民館 創作活動室
8月24日 13:30~16:00	堀川公民館 創作活動室

内容 市職員による木造住宅の耐震補助制度に関する相談

※お住まいの地域に関わらず、どちらでもご参加いただけます。上記日程でご都合がつかない場合は、個別にご相談を承りますのでお問い合わせください。

問い合わせ 開発建築指導課 ☎(83)0883